

令和2年度 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金
社会福祉推進事業

包括的支援体制の整備に係る現場での実践に
求められる対人援助のアプローチとしての
伴走型支援に関する調査研究事業

報告書

一般社団法人日本伴走型支援協会
令和3年(2021年)3月

目次

第1章 プロジェクトの概要	1
1.本プロジェクトの背景と目的	1
2.調査研究事業の概要	2
(1)事業の概要	2
第2章 映像教材の作成	4
1.映像教材の開発	4
2.映像教材の活用の手引きの作成	6
3.伴走型支援に関するシンポジウムの開催	7
4.教材視聴アンケートの結果	8
第3章 まとめ	9
1.はじめに—伴走型支援の必要性	9
2.伴走型支援とは何か	10
3.おわりに	11
巻末資料	
・映像教材(サンプル)	14
・伴走型支援に関する解説資料	19
・映像教材活用の手引き	81
・シンポジウムの開催チラシ	92
・シンポジウム資料	95
・映像教材に関するアンケート集計結果	107
・検討委員会メンバー	112

第1章 プロジェクトの概要

1. 本プロジェクトの背景と目的

今日、様々な「地域生活課題」（社会福祉法第4条）が生じている。なかでも、従来のような縦割り（児童、障害、高齢など）のサービスでは対応できない多様で複雑な課題が広がって来ている。

こうした課題に対して、どのように対応していけばよいか、2019年に厚生労働省で「地域共生社会に向けた包括的支援と多様な参加・協働の推進に関する検討会（地域共生社会推進検討会）」が実施された。ここでの「最終とりまとめ」を踏まえると、これからは次のような相談支援が必要とされていると言える。

- ・訪れた相談者の属性や課題にかかわらず、幅広く相談を受け止めること。
- ・本人・世帯の暮らしの全体を捉え、伴走し寄り添いながら、継続的に関わること。
- ・本人・世帯に支援を届け、本人・世帯とのつながりや信頼関係を築くこと。

ここでの対人支援では、「具体的な課題解決を目指すアプローチ」と「つながり続けることを目指すアプローチ」の2つのアプローチを両輪とし、組み合わせて支援を行うことが求められている（図表1-1）。

図表1-1 厚生労働省「地域共生社会に向けた包括的支援と多様な参加・協働の推進に関する検討会（地域共生社会推進検討会）」の最終とりまとめ



ここで取り上げられた「つながり続けることを目指すアプローチ」、それが「伴走型支援」である。この「伴走型支援」とはどのような支援なのか、「つながり続けること」を目指すとはどういうことなのか。その考え方を検討・整理し、伴走型支援を普及することを目的に本事業を実施する。

2. 調査研究事業の概要

(1) 事業の概要

本調査研究事業は、次の内容で構成されている。

- ①伴走型支援に関する検討
- ②伴走型支援に関する映像教材の開発
- ③映像教材の評価

①伴走型支援に関する検討では、「つながり続けることを目指すアプローチ」としての伴走型支援についての検討・整理を行い、文章化を図った。また、伴走型支援を視覚的に表す概念図の検討も行った。これについては、第3章でまとめる。

また、②伴走型支援に関する映像教材の開発については、作業部会での検討内容をもとに伴走型支援を解説するための資料を作成し、あわせて解説動画を作成した。これについては、第2章にまとめる。

さらに、③映像教材の評価として、千葉県松戸市の協力のもと、完成した映像教材を実際に視聴してもらい、その映像教材に関する評価をアンケートを取ることで受け、今後の映像教材開発の参考とした。こちらについても、第2章にまとめる。

上記の検討を行うための検討委員会を設置し、課題の整理のための作業部会による検討を行った。

図表 1-2 検討委員会の開催状況

	開催日時等	主な内容
第1回	2021年1月5日(火) 13:00-15:00	1) 2020年度調査の計画確認 2) 事業1教材開発の検討状況 3) 事業2研修会の実施に関する検討状況 4) 意見交換・伴走型支援
第2回	2021年3月23日(火) 13:00-15:00	1) 2020年度調査研究事業の報告 ①映像教材の開発 ・教材とアンケート ・シンポジウム ・教材手引き ②伴走型支援に関する検討 2) 意見交換

図表 1-3 作業部会の開催状況

	開催日時等	主な内容
第 1 回	2020 年 8 月 25 日 (火) 14:00-16:00	・調査研究事業の具体的実施の検討
第 2 回	2020 年 8 月 26 日 (水) 18:30-19:30	・調査研究事業の具体的実施の検討 ・伴走型支援に関する検討
第 3 回	2020 年 9 月 7 日 (月) 16:00-18:00	・伴走型支援に関する検討
第 4 回	2020 年 10 月 21 日 (水) 16:30-17:30	・映像教材に関する検討
第 5 回	2020 年 11 月 13 日 (金) 17:00-18:00	・検討状況の整理
第 6 回	2021 年 1 月 19 日 (火) 17:30-19:30	・伴走型支援に関する検討 ・映像教材に関する検討
第 7 回	2021 年 1 月 26 日 (火) 16:00-17:30	・伴走型支援に関する検討
第 8 回	2021 年 3 月 8 日 (月) 19:00-21:00	・伴走型支援に関する検討
第 9 回	2021 年 3 月 17 日 (水) 18:00-20:00	・伴走型支援に関する検討
第 10 回	2021 年 3 月 19 日 (金) 13:00-15:00	・映像教材の手引きに関する検討
第 11 回	2021 年 3 月 27 日 (土) 16:00-18:00	・伴走型支援に関する検討

第2章 映像教材の作成

1. 映像教材の開発

今日、経済的な困窮と合わせて社会的孤立が問題視されるなど、家族や地域等の在り方の変化から困窮も複合化、複雑化している。そのようなことを背景に、これからの対人援助に関して、地域共生社会推進検討会（厚生労働省）は、2019年に「具体的な課題解決を目指すアプローチ」と「つながり続けることを目指すアプローチ」の2つのアプローチを両輪として、継続的につながることを目指す「伴走型支援」という考え方を示した。この伴走型支援については、2019年以前から様々な分野で使われているものであり、そのすべてを整理することは困難と言える。しかし、そうは言いつつも、伴走型支援についての一定の整理は必要であると考えられることから、伴走型支援についての一つの考え方を示すために検討を行った。その検討委員会での主な意見は、次のとおりである。

伴走型支援について検討委員から出された主な意見等

伴走型支援については、2019年以前からすでに言葉としては出されている。伴走型支援について統一概念を示すということは困難であり、また各支援現場で生み出された言葉なので、統一すること自体なじまないのではないかと。あくまでも、本検討委員会として、考え方のひとつを示す、という方向になるだろう。

対人支援のアプローチを問題解決型支援と伴走型支援のいずれも必要と整理した場合、両方をあわせて何と呼ぶのかという議論、整理が今後必要となるだろう。

「課題解決」したあとに「つながり続ける支援」という順序は、現場感覚からは違う。時間軸が違うとは言える。

支援の両輪として、課題解決（の歯車）と伴走型支援（の歯車）があると整理されている。片方が伴走型支援でなく、課題解決と自己実現（その人らしく）をつなげるものとして「伴走型支援」が間にある、と整理することもできるのではないかと。

一方で、解決（成果）をするアプローチとつながること自体が目的（成果）をとらえる考え方（最終とりまとめの図）は、現時点では重要な意味がある。

伴走型支援：つながり続けるアプローチそのもの＝伴走型支援

伴走支援：課題解決支援においても伴走する意識で本人中心に支援する＝伴走支援

困っている方を支えるはずの支援システムが、問題を発見して課題を解決するシステムになっていく事例は多い。例えば、子育てに悩んでいる家庭を支える虐待防止が、虐待している親を探し出して介入することを目的にしたシステムになっていないかという問いは大切と考える。

細いつながりという伴走型支援の理念を、どう図として表現するか。

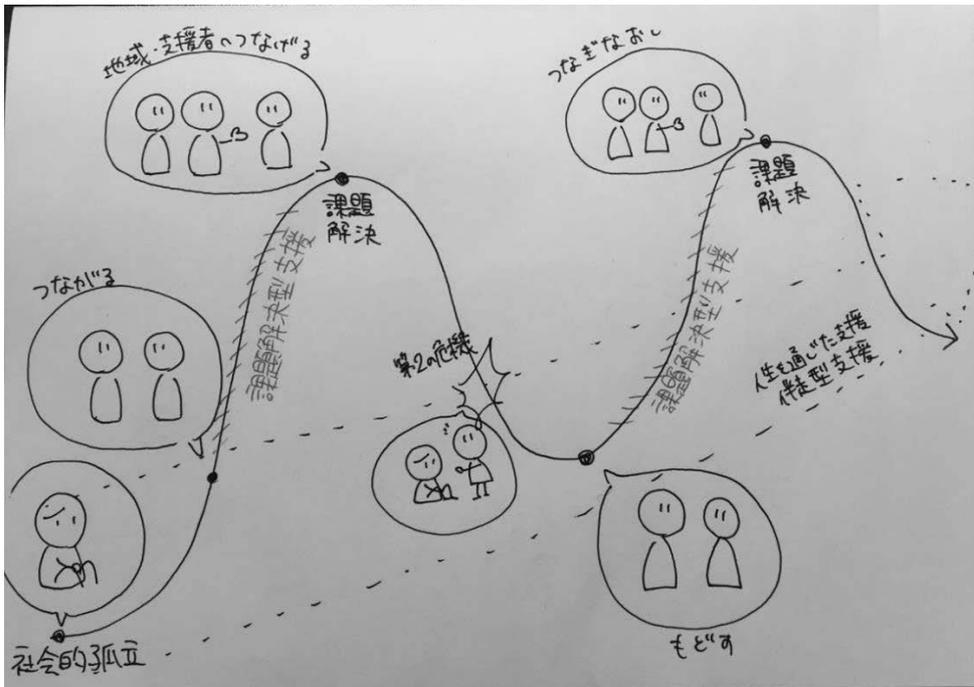
伴走型支援を表すには、時間軸のほかに「課題の多い少ない」、「つながりの多い少ない」の3つを表現する必要がある。

概念図には、つなげる「地域」のことも反映させることができないか。

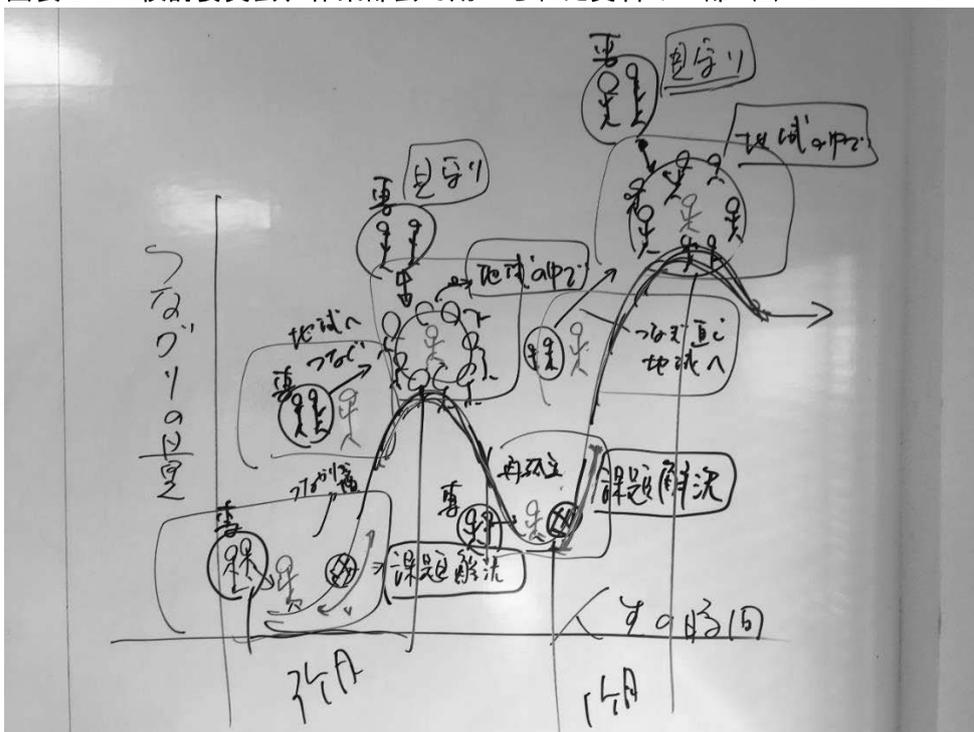
専門職がずっと関わっている、という表現にならないよう留意する必要がある。「見ている」というステージもあるはずである。

地域に丸投げでなく、地域の資源を取捨選択して生きていくこと、生活を成り立たせていくが「地域で生きる」ことであり、それが自律である。

図表 2-1 検討委員会、作業部会で用いられた資料の一部 (1)



図表 2-2 検討委員会、作業部会で用いられた資料の一部 (2)



ここで出された意見を参考に、伴走型支援に関する言葉づくりおよび伴走型支援に関して解説する資料を作成した。そのうえで、研修等で活用できるように映像教材の開発を行った。完成した映像教材は、以下の4つである。映像教材にて解説しているスライド資料は、巻末に資料として掲載しているため、そちらも参考とされたい。

図表 2-3 映像教材の内容

	タイトル	分量
1	伴走型支援の理念	37分24秒
2	伴走型支援が必要な理由と政策課題	37分20秒
3	困窮の視点と支援の両輪	30分37秒
4	伴走型支援の実際	41分23秒

なお、各講義の講師は、いずれも、2011年度から開催されている「伴走型支援士認定講座」で伴走型支援に関する講義を担当している奥田知志（NPO法人ホームレス支援全国ネットワーク理事長）が担当した。

2. 映像教材の活用の手引きの作成

本調査研究事業で開発した伴走型支援についての解説資料および映像教材は、研修等で活用されることを想定して開発を行った。そのため、映像教材の活用の仕方について手引きを作成し提示することとした。

活用の手引きの内容は、次のとおりである。

図表 2-4 活用の手引きの内容

	内容
1	映像教材の概要
2	研修モデル

前述のとおり、映像教材は研修等で活用されることを想定している。そのため、いくつかの研修例をモデルとして示すこととした。

3. 伴走型支援に関するシンポジウムの開催

本調査研究事業では、「伴走型支援」の映像教材開発を目的の一つとしている。そのため、映像教材の評価、改善点の指摘を受けることを目的に、映像教材を視聴した後にアンケートを取ることとした。その評価の一環として、シンポジウムの開催を計画した。シンポジウムの実施にあたっては千葉県松戸市の協力を得て、生活困窮・生活保護、障害、高齢、子ども・若者支援に関係する、市の所管課の職員と現場の職員を対象に、「伴走型支援」とはどのような支援なのか、「つながり続けること」とはどういうことなのかを考えるためのシンポジウムを開催した。

これからの対人支援で必要なアプローチとして、「問題解決を目指すアプローチ」と「つながり続けることを目指すアプローチ」を支援の両輪として組み合わせるということが求められており、本シンポジウム基調講演では、「つながり続けることを目指すアプローチ」つまり、「伴走型支援」とはどのような支援なのかを探る手掛かりが示され、パネルディスカッションでは、それぞれの立場から「伴走型支援」について、これまでの背景や支援の両輪についての意義などが検討された。

【シンポジウムの概要】

重層的支援体制整備事業のキーワードを考えるシンポジウム
伴走型支援って、なに？

日 時 令和3年2月2日（火）14：00—16：30

開催方法 オンライン配信

後援 千葉県松戸市

基調講演

『伴走型支援とは何か』

奥田知志（認定NPO法人抱樸 理事長）

パネルディスカッション

奥田 知志 認定NPO法人抱樸 理事長

稲月 正 北九州市立大学基盤教育センター 教授

鏑木 奈津子 厚生労働省社会・援護局地域福祉課

包括的支援体制整備推進官（併：地域共生社会推進室）

当初は会場を確保しての開催を計画していたが、コロナ禍の状況を鑑み、オンラインによる開催に急遽変更を行った。

開催当日の参加（視聴）人数は45人であった。また、開催当日以降2週間の配信を行ったが、累計79人が視聴する結果となった。映像の再生回数は146回で、約2回視聴された結果となった。

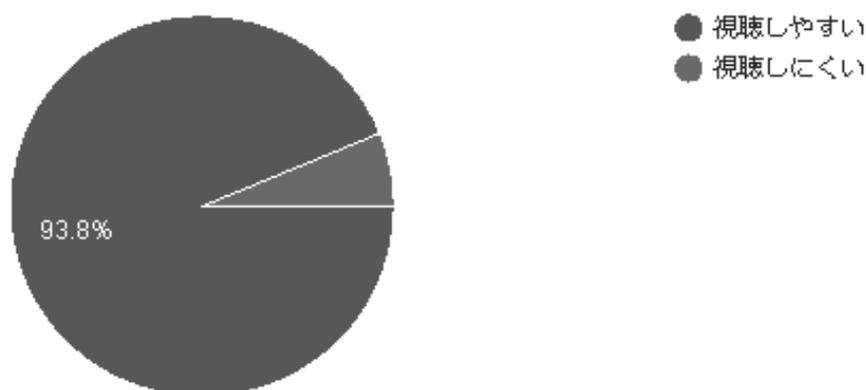
4. 教材視聴アンケートの結果

「重層的支援体制整備事業のキーワードを考えるシンポジウム 伴走型支援って、なに？」に参加された方を対象に、本事業で作成した映像教材を視聴していただき、その使用感や、「伴走型支援」の研修テキストとしての活用方法についてアンケートを実施した。

視聴された方の94%が「視聴しやすい」と回答しており、その理由として「画質、音声の見やすさと聞きやすさ。」「テロップがあるのでわかりやすい。」「話のスピードと話す人と教材が両方映る点が良い。」などが挙げられた（図表 2-5）。

また、本教材を活用して研修等を実施する場合の対象者について、福祉専門職や自治体職員、対人支援に関わる方たちだけではなく、一般の方や大学生も対象になるとの回答があり、本教材の汎用性の高さを確認することができた（図表 2-6）。

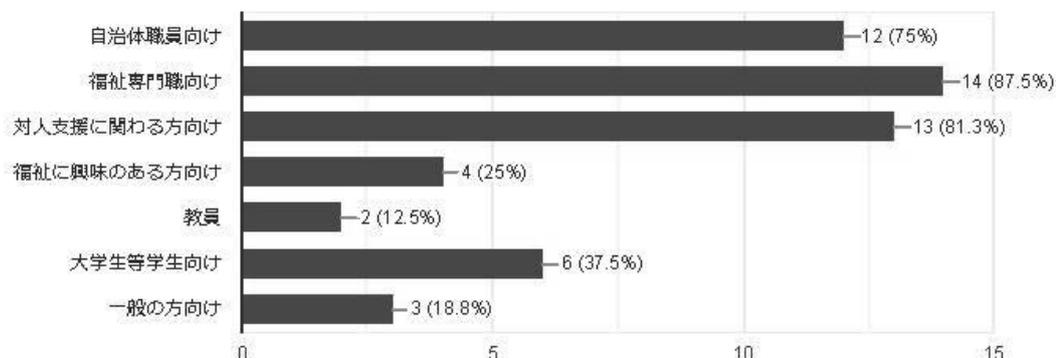
図表 2-5 映像教材の視聴しやすさ



図表 2-6 映像教材の想定される対象者

本教材の対象者は主にどのような方が想定されますか、お答えください。

16件の回答



なお、アンケート集計結果については、巻末の資料に掲載しているので、そちらも参照されたい。

第3章 まとめ

1. はじめに—伴走型支援の必要性

これまで日本における社会保障制度は「現金給付と現物給付」によって実施されてきた。2019年12月に公表された「地域共生社会に向けた包括的支援と多様な参加・協働の推進に関する検討会 最終とりまとめ」では、「他の先進諸国同様に、人生において典型的と考えられるリスクや課題を想定し、その解決を目的として、それぞれ現金給付や福祉サービス等を含む現物給付を行うという基本的なアプローチの下で、公的な保障の量的な拡大と質的な発展を実現してきた」との分析がなされている。

「現金」や「現物」の給付が必要であることは言うまでもないが、それだけでは十分ではない。すなわち人には「つながり」が必要なのである。いわゆる「日本型社会保障システム」は、「長期安定雇用を条件とした男性稼ぎ主の所得保障と女性による家事・育児・介護労働に基づく生活保障システム」とされるが、「企業」という「給付システム」と同時に「家族」という「つながりのシステム」が一体的に機能していた。国が行う「社会保障（給付）」も同様で、その傍らに「家族」という「つながりのシステム」が存在していることが前提として考えられていた。この「つながり」は、単に「孤独を埋める」のみならず「ケア」を担う仕組みであった。「ケア」は、「依存的な存在である成人または子どもの身体的かつ情緒的な要求を、それが担われ、遂行される規範的・経済的・社会的枠組みのもとにおいて、満たすことに関わる行為と関係」（上野千鶴子『ケアの社会学』p. 42）とされるが、この担い手の最たるものが「家族」だったと言える。

しかし、現状においては長期雇用慣行などが崩れ、企業が家族を支えるという「日本型社会保障システム」が脆弱化した。にも拘わらず、「家族」を「つながり」や「ケア」の受け皿とする社会的通念は残っており、さらに極端な「自己責任論」や「身内の責任論」が「家族」に向けられ、結果「家族幻想」と言える状況の元、「つながり」に関して新しい手が打てないまま今日に至っている。例えば年老いた親が長年ひきこもり状態にある子どもの面倒を見続けるという、いわゆる「8050問題」などは、「問題」と表せられるように、すでに家族の限界を迎えている。このような事態の中で、「つながり」の仕組みの構築が必然となった。このような現状について上記「まとめ」では、「個人や世帯が抱える生きづらさやリスクが複雑化・多様化している。例えば、社会的孤立など関係性の貧困の社会課題化、ダブルケアやいわゆる8050問題など複合的な課題や人生を通じて複雑化した課題の顕在化、就職氷河期世代の就職困難など雇用を通じた生活保障の機能低下などの変化が見られている」と述べられている。

このような事態が進んでいた中で、コロナ禍が始まった。国は「現金給付」と「現物給付」で対応し、これらが一定の効果を出していることは生活保護申請数が激増していないことからわかる。（ただ、生活保護のスティグマ問題など他の要素も考慮しなければならないが）しかし、それだけでは不十分であることは、すでに述べた。今後、「給付」をどのように確保するかと同時に「つながり」や相談支援を核とした「ケア」の一体的な確保が重要になる。感染予防の観点からは、とかく「対面型」で実施することが多い対人援助の現場では、いかにその課題を果たすかが問われる。コロナ状況においてSNSが急速に普及し、オンラインの分野が拡充された。従来の「問題解決型」の支援においてもこれらSNSの活用について検討すべきであるが、やはり最終的には面接や同行が必要になる場面となる。一方で「社会的孤立」の解消、すなわち「つながり続けるアプローチである「伴走型支援」においては、とにもかくにも「つながる」ことが重要であるため、これらSNSを活用して「つながり続ける」ことを確保することは出来る。ソーシャルディスタンスが徹底され、不要不急の外出を控える状況において、「つながり」をいかに確保するかは、大きな課題となっており、そこにおいて「伴走型支援」は、生活困窮者自立支援という領域を超えて「コロナ状況下」や「ポストコロナ」の地域社会の在り方において重要な視座を与えるものと言える。

2. 伴走型支援とは何か

改めて伴走型支援の基本的な考え方を述べることにする。教材 I に登場する「伴走型支援の理念」を元に以下に記すことにする。

伴走型支援は、深刻化する「社会的孤立」に対応するため「つながり続けること」を目的とした支援である。それは個々人に対する支援（対個人）であると共に「孤立しない社会の創造」（対社会）を目指す社会活動だと言える。

そもそも社会的孤立の何が問題であるのか。

第一に「自分自身からの疎外」である。人は、他者を通して自分の状態を知る。孤立状態では、自分とは何か、自分の存在意義、さらに自分の状態さえ正確に認識することが困難となる。このような「自己認知不全」と言える状態が孤立状態であり、結果人は「助けて」と言えない状態へと追い込まれる。「なぜ、もっと早く相談に来なかったの」と問いたいが、「相談に来ない」「相談に来れない」原因は、「自己認知不全」における「危機感不在」が原因だと言える。

第二に孤立は、「生きる意欲・働く意欲の低下」を生むということである。「何のために働くのか」という問いに「食べるため」「お金のため」と答える人は多い。だが、そのような「内発的な動機」、つまり「自分の欲求」だけを根拠としている場合、自分が諦めたと同時にすべてが終わってしまう。だから、人は、他者との関係の中でその答えを探すこととなる。つまり、「誰のために働くのか」という問いへの転換が必要なのである。そして、「愛する人のため」、「家族のため」など、「外発的な動機」を持つ時人はがんばることが出来る。孤立によって「外発的な動機」が脆弱になり意欲が低下することで自立は困難となる。さらに、このような意欲低下は自殺の危険性を高めることになる。

第三に、孤立は「社会的サポートとつながらない」という事態を招くゆえに問題である。いくら良い制度を創っても、それを知らない、教えてくれる人がいない、つないでくれる人がいないとなれば、それは無いと同然である。その結果、対処が遅れ問題が深刻化し、一層の意欲低下も伴って社会保障のコストも増大する。

これらが「社会的孤立」の主なリスクであると考えられる。

「つながり」に価値を置く伴走型支援は、「いのち」や「存在」という普遍的価値を土台とする。「解決できたか」、「できなかったか」という成果に重点を置く「問題解決型支援」と違い「つながり」そのものに重点を置くということは「とにもかくにも生きている」ということに意味を見出す。たとえ早々に問題解決が出来なくても「ひとりにしない」ことを目指すのが「伴走型支援」である。

また、伴走型支援における「つながり」は、対等であり相互的であることを目指す。「いのち」が等しく尊いように「つながり」は対等でなければならない。「支える側」と「支えられる側」の固定化を乗り越える極めてフラットな関係を目指す。そこにおいては、もはや「支援」という言葉を用いることを躊躇するぐらいの「日常化されたつながりの構築」が最終的に目指すものであり、それゆえに伴走型支援の最終的に目指すものは、「つながりのある社会の創造」であると言える。

格差や貧困が拡大する現状においては、「問題解決型支援」は不可欠である。ただ、日本社会が抱える困窮が「経済的困窮」のみならず「社会的孤立」であるゆえに、「問題解決型支援」と「伴走型支援」は、地域共生社会における「支援の両輪」として実施される。この二つは、支援における「機能」を指しているのであって「役割」ではない。つまり、「問題解決型担当者」と「伴走型支援担当者」がいるわけではなく、二つは一体的に行使される。たとえば、相談事業所の相談員が一人である場合でも、その実施される支援には、「問題解決型支援」と「伴走型支援」の二つのアプローチが時には同時的に、時には選択的に存在することになる。

この支援の両輪において「本人主体の尊重」は、何よりも大切である。いずれの支援においても「自分からの疎外」状況にある人が、自分を知り、自ら人生を選び取り、自身の物語を生きることが出来る。これを「自律支援」と呼ぶ。すべての支援は、「自立」にとどまらず「自律」へと導く。だからこそ、本人の主体が何よりも重要であり、本人の参加が原則と

なる。「自律」を応援する環境整備が「支援の両輪」の目指すものであり、社会保障の目的だと言える。そのような本人の主体を中心にして支援を進めるという認識を「伴走する意識」と言う。故に「教え」「指導する」のではなくすべては対話的に実施される。

伴走型支援における専門職は、以下の三つが想定される。

第一に孤立した人と「つながる」ことである。閉ざされた状態にある人と「つながる」ためには、専門支援員は、そのための知識や技術を必要とする。何よりも重要であるのは、本人とのつながりができるまで、「その時を待つ」ということである。伴走型支援の専門相談員は「待つ人」でなければならないし、それが「伴走する意識」の本質であると言える。

第二に「つなげる」ことである。「つながり」を抱え込まず、地域や他のキーパーソンへと「つながりを広げる」。伴走型支援における「つながり」は、「開かれたつながり」でなければならない。一方で、「つなぎ先」に問題がある場合や本人の同意がない場合には「つなげない」という決断も必要となる。無責任な「投げ渡し」で終わってはならない。専門職は、「支援者目線」のみならず「当事者目線」をもって支援を進める。

第三に「もどし、つなぎ直す」である。地域へ「つなげた」後も、専門職は「緩やかな見守り」を続ける。再び本人が問題を抱えた場合、それにともない「再孤立化」した場合、あるいは「つなぎ先」に問題が生じた場合には、早期に「もどし」、「つなぎ直し」を実施する。このような「つなぎ」と「もどし」は伴走型支援の特徴であると言える。

これまで「つながり」というものは、企業や地域、なによりも家族によって担われてきた。しかし、不安定な雇用が増え、結果、家族が脆弱化する中で「つながり」自体が難しくなり「社会的孤立」は深刻化した。伴走型支援は、脆弱化した「家族機能の回復」を目指す。しかし、それはあくまで「機能の回復」であって「家族」を強化して、従来のように「すべてを身内の責任にする」ということではない。「家族機能を社会化する」のが、伴走型支援が目指す「地域共生社会」である。赤の他人が家族機能を担い合う地域を創造する。専門職は「対個人」のみならず、そのような社会創造を含む「対社会」の働きを担う。

最後に伴走型支援の「時間」の捉え方は非常に特徴的である。「問題解決型支援」は、「支援開始から支援終結」という「限られた時間軸」で実施される。一方で「つながり続ける」ことを目指す伴走型支援は、「人生という時間軸」を持つことになる。ゆえに伴走型支援は、「共に生きる日常」の構築を目指すことになる。それは「ひとりにさせない地域共生社会の創造」へと至る道だと言える故に、これは「社会活動」となる。

以上が伴走型支援の要点となる。

3. おわりに

今回の研究事業では、今後地域共生社会を構築していく上で必要となる伴走型支援の基礎的な資料と研修テキストを構築することが出来た。生活困窮者自立支援制度がそうであったように伴走型支援は「全く新しい支援の形」を国が提示したものではなく、各支援現場においてかねてから模索され、実践されてきたものであった。いわば現場が発想し、現場の経験から構築された支援の形が伴走型支援であると言える。それゆえに定まった正論はなく、今後も現場の知見を踏まえつつ、増強修正されていくものだと考える。

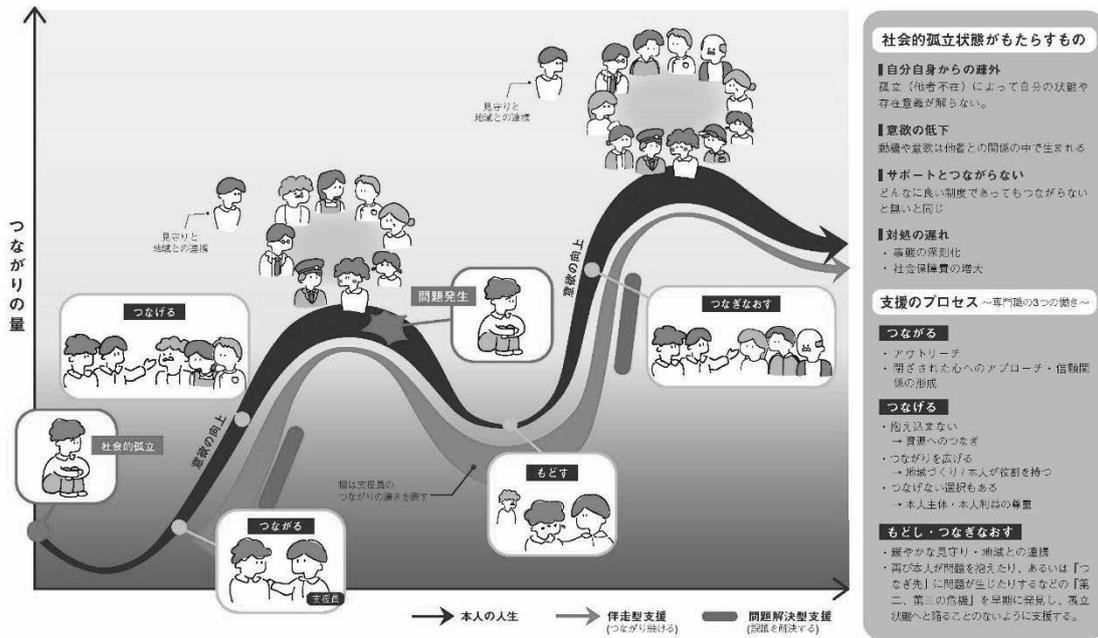
よって、今回の成果物は、委員会に参加くださった先生方のご意見を踏まえつつ、現段階における「伴走型支援」の形を明示したものである。

孤立化が進む社会の現実とコロナによる一層の「疎遠」状況が加わった中、今後本格始動する「重層的支援体制整備事業（地域共生社会）」において実践される「伴走型支援」のエビデンスを踏まえ、さらに良いものとなることを心から願っている。

最後に以下の図を紹介することにしたい。これは伴走型支援の要点を表したものである。参考にしていただければ幸いである。

図表 3-1 伴走型支援

伴走型支援とは、「つながり続ける」ことを目的とした支援。



この図における縦軸は、「つながりの量」を示している。また、紺色の曲線は、本人の人生を表し、その幅の変化は「意欲」の状態を示す。つながりが増えることで本人の意欲（線の幅）は広がり、問題が発生し、つながりがなくなると本人の意欲は細る。

緑の曲線は、専門職による伴走型支援を表し、その幅の変化は、つながりの濃さを示す。本人の意欲の低下や周囲とのつながりが減ると専門職による伴走型支援の関わりは濃くなる。

赤い線は、問題解決型支援を表す。問題解決型支援は、一定の支援期間に集中的になされる。

人生には様々な局面がある。第一の危機を乗り越えて安心しても、その後、第二、第三の危機が訪れる。「問題発生」は、それを示す。そのような人生に伴走していくことが伴走型支援である。だが、それをすべて専門職が行うことは不可能である。だから、伴走型支援には、つながりを前提とした地域共生社会の創造が不可欠である。つながりが増え、本人の意欲が高まったところで専門職は「地域の人々」や「地域の資源」に本人をつなげる。そのつながりはこの図においては「人々の輪」で示されている。それは、地域での人々とのつながりが単に本人を支えるのみならず、本人が地域の一員として役割を担うことを示している。

専門職は、本人が地域社会に参加できた後は、緩やかな見守りを続け、地域の人々と情報交換を続ける。そして地域から得た情報を基に、必要があれば再びもどし、必要に応じてつなぎ直す。そのような「つなぎ」と「もどし」、そして「つなぎ直し」の連続が伴走型支援における専門職の役割となる。

以上が伴走型支援の要点である。